

令和5年度第2回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	NPO法人健康友の会なのはな
	代表者名	秋元稔
	設立年月日	平成12年1月24日
	移送開始年月日	平成16年6月28日
	事業所名	健康友の会なのはな幕張事業所
	事業所所在地	千葉県花見川区幕張町5-391-3
	運送を必要とする理由	主に支援している地域の高齢者や障害を持つ方から、生活必需品の買い物や通院支援の切実な要望が寄せられている。移動が困難な肩への福祉有償運送を行うことで、社会参加のための外出支援を行い、地域の助け合い事業に貢献していきたい。
運送の対象		身体障害者 16名 精神障害者 1名 知的障害者 0名 要介護認定者 67名 要支援認定者 69名 基本チェックリスト該当者 0名 その他の障害を有する者 0名 合計 151名（うち重複者2名含） ※基本チェックリスト該当者、その他の障害を有する者について、現在対象者はいないが今後受け入れを行うため拡大した
形態送等の	移送区域	千葉県（習志野市一部）
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		車いす車 2台 普通車 3台<1台>
持込車両の 使用権原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	作成されている。
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	明確化されている。
車両表	自動車登録簿が作成されていること	作成されている。

運 転 者	免許種別、講習	一種免許 8名 うち、福祉有償運送運転者講習修了 8名 【セダン型使用の場合（内数）】 セダン等運転者講習修了 8名 介護福祉士・訪問介護員等 1名
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である。
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	全員受けていない。
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	該当者は全員受診している。
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者なし
償 損 措 害 置 賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している。
利 用 料 金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	乗車料金 乗車距離2km以内300円 2km以降1km増毎に100円加 5km以降1km増毎に200円加 迎車料金 迎車距離5km以内100円 5km以降200円 待機料金（15分超毎200円） 車いす使用料500円
	複数乗車	複数乗車は行っていない。
管 理 運 営 体 制	①運行管理に係る責任者及びその代行者（副責任者）が選任されていること	選任されている。
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている。
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている。
順 法 守 令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない。
輸 送 実 績 令 和 四 年 度	走行距離	59102Km
	運送回数	6896回
	運送収入	4719千円
	事故件数	0件

令和5年度第2回福祉有償運送運営協議会 事業者申請概要

申請区分		更新登録
運送主体	法人名	社会福祉法人首都圏光の村
	代表者名	理事長岡本美智子
	設立年月日	昭和63年4月1日
	移送開始年月日	平成19年4月1日
	事業所名	千葉光の村授産園
	事業所所在地	千葉市若葉区小間子町1-8
	運送を必要とする理由	利用者の送迎や移送にあたって、車中で体調不良や精神不安定から、てんかん発作を起こす危険性があり、また奇声を上げたり、身体をゆする、飛び出すなどの突発的な行為を行う可能性がある為、同乗者のみならず、運転者にも専門的な対処の知識が求められる。このような付き添い、見守り等の介助なしには移送が困難な利用者の為に福祉有償運送を行うとともに、安心して外出、通所、帰宅、通院等できるように支援を行いたい。
運送の対象		知的障害者31名
形態等の	移送区域	千葉市及び千葉市を発着地とする地域
	移送目的	外出支援、帰宅支援、通院等
使用車両 <>内は持ち込み車両数 ※乗車定員11人未満		普通車 2台
持込車両の 使用権原の	①自己以外の提供する車両を使用する場合、使用に係る契約が締結され、書面が作成されていること	該当なし
	②当該契約において、管理運営等について、運送主体が責任を負うことが明確化されていること	該当なし
車両表 示	自動車登録簿が作成されていること	作成されている

運転者	免許種別、講習	福祉有償運送運転者講習修了4名 (内、セダン等運転者講習修了4名)
	免許取得3年以上とする	全員3年以上である
	過去3年間免許停止処分を受けていないこと	概要者はいない
	70歳以上の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を2年に1回以上受診すること	1名が70歳以上であるが、2022年に適性診断を受けている。
	過去3年以内に軽傷者以上の交通事故を引き起こした者の場合、自動車事故対策機構の運転者適性診断を受診すること	該当者はいない
償損措置置賠	全車両で対人無制限・対物500万円以上の保険に加入していること	全車両加入している
利用料金	千葉市内のタクシー運賃の概ね2分の1以下とする	利用1回あたり (都賀駅-光の村:14km) 240円 (千城台駅-光の村:8.6km) 100円 ※利用者に転居した者がいるため、(千城台駅-光の村)区間を新たに追加した
	複数乗車	施設利用者を施設・都賀駅間及び施設・千城台駅間で送迎するため、複数乗車を行っている。 【利用料金】利用1回あたり※最大乗車7人 (都賀駅-光の村) 240円(最大乗車時 <u>1,680円</u>) (千城台駅-光の村) 100円(最大乗車時 <u>700円</u>) ※参考 千葉市内タクシー運賃 (14km) 5,800円(1/2料金 <u>2,900円</u>) (8.6km) 3,600円(1/2料金 <u>1,800円</u>)
管理運営体制	①運行管理に係る責任者及びその代行者(副責任者)が選任されていること	選任されている
	②運行管理マニュアル等に、運行に際し、疾病・飲酒等の有無に関する確認方法が明記されていること	明記されている
	③運行マニュアル等に、整備管理、事故・苦情処理の体制等について明記されていること	明記されている
順法令	登録を受けようとする者が道路運送法第79条の4第1項から4項の欠格事由に該当しないこと	該当しない
令和四年度輸送実績	走行距離	14076km
	運送回数	1157回
	運送収入	222,660円
	事故件数	0件